

令04原機(サ保)014
令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 (公印省略)

核燃料物質使用変更届

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第55条第2項の規定に基づき、下記のとおり核燃料物質の使用の許可に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所：茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者の氏名：理事長 小口 正範
事業所の名称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
事業所の住所：茨城県那珂郡東海村大字村松4番地33
2. 変更内容
名称及び住所並びに代表者の氏名のうち、代表者の氏名を次のとおり変更する。
(変更前) 理事長 児玉 敏雄
(変更後) 理事長 小口 正範
3. 変更理由
令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため

以 上